

都市と産業が 共存共栄する 活力に満ちた にぎわいのあるまち



基本目標の概要

都市が産業を育てるという理念のもと、
区内産業の特徴を時代の要請にあわせて発展させ、世界に通用する競争力を高めます。
都市と産業が共存共栄できる、にぎわいのあるまちをつくります。

都市と産業が共存共栄する
活気に満ちた
にぎわいのあるまち

施策の柱

施策

(1) ものづくり産業の活性化

① 自立型中小企業の支援

(2) 商業・生活サービス業の活性化

① 新しい商店街への経営革新

(3) 起業家の育成

① 情報産業などの起業・育成支援

(4) 都市農業の継承

① 特色ある都市農業の展開

(5) 伝統的地場産業の継承、発展

① 江戸川文化としての
伝統的地場産業の振興

(6) 次代の産業を担う人材の育成

① 次代を担う人材育成の支援

(7) 新たなパートナーシップの確立

① 産業界の主体性を重視した
行政システム

(8) 働く意欲あふれる環境づくり

① 多様な就業の場の確保と支援

施策①

自立型中小企業の支援

施策の目的

区内の中小企業者が市場競争力を培い、あらゆる危機に柔軟に対応できるようになり、区内中小企業全体が活性化します。

施策を取り巻く現在の状況

長引く不況や世界規模での市場競争の激化など、経済構造が大きく変化しているほか、東日本大震災による影響や経営の合理化により、区内の製造業は売上減少や工場の転出、廃業が起きるなど、今まで以上に厳しい経営環境に置かれています。

また、企業自体の経営そのものに不安要素が高まり、労働者が安心して働ける状況を確認することが重要となっています。さらに、労働者のワーク・ライフ・バランスやメンタル面における問題が近年クローズアップされ、その具体的な取り組みが企業に求められています。

今後、区内製造業が生き残っていくためには、他社や大学などとの連携や情報技術の効果的な導入により、多様化する顧客ニーズに対応できる企画・提案型の企業として市場競争力を培い、あらゆる危機に柔軟に対応できる企業体制をつくる必要があります。

施策の課題

- 企業間及び大学などとの交流及び連携強化
- 他社にはない優れた製品や技術の創造
- 顧客ニーズに対応できる企画・提案型企業としての自立
- 景況の変化に対応した経営基盤の強化
- 情報技術の効果的な導入及び推進
- 企業活動に係る有用な情報の提供
- 労働環境の改善や福祉制度の充実

スーパー連携大学院^{*1}を中心として、多くの区内中小企業者が、他社や大学などとの連携、情報技術の効果的な導入、産業界との連携により、中小企業者自らが市場開拓を行っています。また、区では独自に景況調査を実施し、区内産業の動向や景気状況の把握をして、区内中小企業者にフィードバックしています。

区内中小企業者は、危機管理に柔軟に対応できる企業体制を整備するなど、自らの努力により、安定した経営が図られ、区内の工場の転出や廃業率が大幅に減少しています。

主な取り組み

①スーパー連携大学院の区内誘致による地域活力の向上

スーパー連携大学院を区内に誘致することにより、区内中小企業者が企業間及び大学などと連携する機会を提供するほか、区民の学術への関心や地域の活力の高揚を図ります。

②区内中小企業者の技術力向上及び産学連携などの拡大促進

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター^{*2}などの機関と連携し、区内中小企業者の技術力の向上を支援します。また、区内中小企業者が企業間及び大学などと連携する機会を提供し、他者にはない優れた製品や技術を創造することにより、販路の拡大を図ります。

また、コラボ産学官^{*3}と協力し、区内中小企業者の産学連携を促進します。

③区内中小企業者の活性化支援

産業ときめきフェアにより優れた製品・技術力を紹介していくとともに、ビジネス情報の交流を促進し、区内のものづくり企業の活性化を図ります。

また、新製品開発や販路拡大などにかかる経費を助成することにより、区内中小企業者の経営基盤の強化を図ります。

あわせて、経営者向けセミナーや専門家の派遣により、区内中小企業者の経営力向上を支援します。

④区内中小企業者の経営の安定化への支援

区内金融機関と連携し、景気動向に合わせて、あっせん融資制度を機動的に運用し、中小企業者の資金繰りを支援します。また、あっせん融資利用者への利子、保証料の助成により返済負担を軽減し、経営の安定を図ります。

⑤効果的な産業施策の展開及び企業活動に係る有用な情報の提供

地域工場団体などと定期的に意見交換の場を設定し、区内中小企業者の現状と課題について共通理解を図り、適時、効果的な産業施策を展開していきます。

また、区内中小企業者が、企業活動において有用な情報を区広報紙や区ホームページで提供していきます。

⑥労働者が安心して働ける状況の確保

経営者向けセミナーや各種研修会などを通じて、区内中小企業者に対して、労働環境の改善や福祉制度の充実についての情報を提供します。

また、区広報紙や区ホームページを通じて、ワーク・ライフ・バランスやメンタルヘルスについて、広くPRするとともに、各事業者の取り組みを産業賞などを通じて奨励します。

^{*1} 「スーパー連携大学院」…産学官連携による教育課程により、他分野で即戦力として活躍できる博士人材を育成する新しい教育のしくみのこと。

^{*2} 「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター」…依頼試験、機器利用、さまざまな研究開発、セミナーなどを総合的に行い、中小企業を幅広く支援する地方独立行政法人のこと。

^{*3} 「コラボ産学官」…地域の中小企業と大学などの研究機関や行政を結びつけ、地域産業の活性化を図ることを目的に、当金庫が中心となって設立した産学官連携組織のこと。

施策①

新しい商店街への経営革新

施策の目的

商店街の魅力が再認識されて、区内の商業・生活サービスの再生と活性化が図られます。

施策を取り巻く現在の状況

消費の低迷、消費者ニーズの変化、大型ショッピングモールの進出などの影響により、区内の商店街では売上が減少したり、経営不振や次世代を担う後継者不足により閉鎖する店舗が出るなど、非常に厳しい状況に置かれています。

多様化する消費者の要望に対し、商店街の魅力を再認識することができる事業を展開し、商店街活性化を図ります。具体的には、空き店舗の活用など、独自の積極的な取り組みを支援します。また、地域の高齢化や共働き世代の増加など、環境変化にあわせた新たな社会的役割を担える商店街づくりを支援する必要があります。

施策の課題

- 商店街の魅力を再認識することができる事業展開
- 空き店舗の活用などによる独自の積極的な取り組み
- 環境の変化にあわせた新たな社会的役割を担える商店街づくり
- 商店街の活性化を担っていくための後継者不足
- 環境に配慮した商店街の環境整備事業の展開

区内の各商店街が特色ある取り組みを行い、活気を取り戻しつつあります。空き店舗の有効活用も進み、若手による個店経営者たちが連携して新たなアイデアを持ち寄り、商店街の情報発信のための基地づくりをめざしています。

また、少子高齢化が進む社会のなかで、商店街が熟年者の利便性を考慮したサービスを提供するなど誰もが利用しやすい商店街づくりに努めています。さまざまな世代が安心して暮らせることをめざして、新たに整備された地域においては、新しいテナントと古くからの集積を活かした特色ある既存の商店街が一体となって、地域中心核として共存共栄をめざした取り組みを行っています。

さらに、商店街が環境に配慮した取り組みを行うことによって、消費者にも環境に対する意識が高まってきています。

これらにより、子ども、若者、子育て世代、熟年者など、どの世代にとっても商店街が魅力あるものになりつつあります。

主な取り組み

①商店街の魅力再認識のための事業展開

商店街において企画グループを組織し、さまざまなアイデアを募って魅力あるイベントを開催し、集客及び消費の活性化を図っていきます。商店街の魅力PRするものとして、イベント日時や区内共通商品券を活用した割引セールなどのお買得情報、さらに個店における逸品など、区民に対して積極的に最新情報を提供していきます。また、情報の提供方法についても、インターネットなどのツールを利用するなど、効果的な方法を検討していきます。

②空き店舗の活用などによる独自の積極的な取り組み

各商店街における空き店舗情報を集約して、これから出店を希望する経営者たちと空き店舗を抱える商店街とのマッチングを図れるようなしくみを創設できるよう努めていきます。

③環境の変化に合わせた新たな社会的役割を担える商店街づくり

子育て世代にやさしい商店街をめざして、買い物支援設備を充実するとともに、熟年者をはじめ買い物困難な人のために出張販売所を設けるなど、消費者のニーズに応じていきます。

④商店街の活性化を担っていくための後継者不足への対応

情報通信手段を使い、若者の商店街への関心を高めることで、多くの人々が集う活気ある商店街をつくり、若手経営者の意欲を盛りたてます。さらに、レベルアップ事業や若手経営者の会などの支援を通して、次代を担う後継者の育成を図っていきます。また、地域において商店経営を望む若者へ、経営相談やアドバイザー派遣などを行っていくことで、新たな店主の誕生を支援します。

⑤環境に配慮した商店街の環境整備事業の展開

商店街が先頭に立って環境対策への取り組みを進めていきます。取り組みの拠点となるエコステーションを設置するなど活動内容をPRし、地域住民と一体となって環境対策を進めていきます。また、看板や照明といった太陽光発電を利用した設備を充実させることなどにより、エコロジーの推進に努めていきます。

施策①

情報産業などの起業・育成支援

施策の目的

区内で起業しやすい環境を整え、起業家の増加により、本区の活性化をめざします。

施策を取り巻く現在の状況

産業のソフト化・サービス化^{※1}の進展により、情報産業をはじめ、環境関連産業、福祉サービス産業などが成長しています。本区は都心から至近にありながら、オフィス賃料が相対的に安いという強みをもっているだけでなく、これからも人口の増加が見込まれるなど、新たに起業を志す人にとって、良好な条件が揃っています。

しかし、長引く不況や世界規模での市場競争の激化など、経済構造が大きく変化しているほか、東日本大震災による影響により、区内製造業は売上の減少や経営の合理化など厳しい経営環境に置かれています。そのため、新たな事業への参画をめざす事業者や起業家にとっても厳しい環境にあります。

これからは、本区の産業の新たな活力として新しい産業の起業家を積極的に支援、育成していくことが必要です。

施策の課題

- 起業環境の整備
- 起業に係る相談及び支援体制の充実
- 区内の事業者や起業家に対する新しい産業とのマッチング機会の提供

※1 「産業のソフト化・サービス化」…経済活動全体に占めるサービス産業の役割が増加すること。

起業家ゼミナールの実施や創業支援施設の整備など、区内で起業しやすい環境が整えられ、多くの起業家が誕生しています。また、融資や相談制度により起業後の企業活動が安定し、区内の産業面はもちろん、地域社会面においても活性化しています。

主な取り組み

① 起業環境の整備

起業家ゼミナールにより起業に係る学習機会を提供するとともに、区ホームページなどを通じて起業に係る情報を発信します。

また、交通の利便性の良い場所でのインキュベーション施設^{※2}の設置など、創業支援施設を整備することで起業しやすい環境を整えます。さらに、起業しやすい環境を整えることで、社会の課題を解決しようとする社会起業家を育成するよう支援します。

② 起業に係る相談及び支援体制の充実

起業家支援アドバイザーや専門家を派遣することで、起業に必要なノウハウの支援などを行い、起業家を積極的に育成します。また、起業後においても、起業家が堅実な創業を行えるように、融資制度の充実を図っていきます。

③ 区内の事業者や起業家に対する新しい産業とのマッチング機会の提供

産学連携コーディネーション事業などを通じて、区内中小企業者や起業家と大学などとの連携を図り、新たな製品や技術を創造する機会を提供していきます。

また、スーパー連携大学院を区内に誘致し、区内中小企業者や起業家と企業・大学とのパートナー探しの窓口として、大学などからの技術移転や企業同士のビジネスマッチングなどの機会を提供し、産学・産産のネットワークづくりを推進します。



※2 「インキュベーション施設」…起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設のこと。

施策①

特色ある都市農業の展開

施策の目的

本区の農業事業者が特色ある都市農業を展開していきます。

施策を取り巻く現在の状況

本区の農業は、大消費地に立地しているという特性を活かし、小松菜などの軟弱野菜や花卉(かき)の栽培を中心に、都市農業としては日本一ともいえる高い生産性を誇っています。また、農地は都会のなかの農ある風景として、区民の心を癒す役割や災害時の防災機能も有しています。

しかし、農地面積は年々減少するなど、都市農業の存続が危惧されています。また、一部の農産物に対するセーフガード^{※1}の発動にみられるように、輸入農産物の増加により競争が激化しているため、本区の農業をとりまく状況はいっそう厳しさを増しています。

このようななかで、本区の都市農業が生き残っていくためには、農地の保全に最大限努めるとともに、小松菜や花卉などの特産物を貴重な地域資源として守り、特色ある地域産業として新たな展開を図っていくことが必要です。

施策の課題

- 農業経営の育成
- 特長ある地域産業としての展開
- 農業従事者の確保
- 農地の保全

※1 「セーフガード」…輸入急増による国内産業への重大な損害を防止し、また、国内産業の構造調整を容易にするために、期間を限定して発動される緊急措置のこと。

農業は、本区にとって大切な地場産業です。江戸川産小松菜や花卉などの特産農産物のブランドがさらに強化され、新たな販路の開拓が進むことで、より安定した経営基盤が確立しています。

また、農地は、区民に対して、安全・安心で新鮮な農産物の提供をすることはもちろん、安らぎやうるおいの創出につながります。また災害時の貴重なスペースになるなど、農地は地域の貴重な資源として活用されています。さらに、その基盤となる農地保全や担い手確保のための施策が効果的に展開されています。

主な取り組み

① 特長ある地域産業の充実

特産農産物のブランドである本区の農業を広く認知してもらうために、ロゴマークやキャッチフレーズなどをイベント、直売所、市場出荷など、あらゆる機会でのPRを行います。

農産物を地元で直接販売する直売所の開設を農家に働きかけていくとともに、農産物直売マップを作成して、広く直売所の周知を図ります。また、インターネットを活用した販売ルートを開発を推進します

② 営農の支援の推進

農業を続けたい農家の人々に対して、農業ボランティアの派遣や受委託制度を周知して、利用してもらうことで、農家の人々の負担を減らして、出来るだけ長い期間農業を続けられるようにしていきます。

③ 農地活用の実施

区が営農が困難な農地を農家から借り、区民が利用できる区民農園を開設します。

区民農園では、貸出面積や利用期間、利用料金など多様化することで、利用の利便性を高め、利用者が農業をはじめめる環境を整備します。



小松菜の栽培

施策①

江戸川文化としての 伝統的地場産業の振興

施策の目的

伝統工芸品が伝統的な地場産業として、次代に継承されていきます。

施策を取り巻く現在の状況

本区には、伝統工芸品や金魚、花火など、長い歳月と人が織りなす伝統的な地場産業が存在し、江戸川の独特の文化を形成してきました。これからも、伝統工芸品の高度な技術と製品を次代に継承していくために、計画的な振興を図っていくことが必要です。

また、本区の水産資源を伝統ある貴重な地域資源として保存・継承していくため、金魚まつりなどのイベントを通して、区内外に広くPRしていくとともに、区民と生産者の直接的交流を促進していくことが必要です。しかし、本区は全国でも有数の金魚産地でしたが、昭和30年後半から地価の高騰による税金の上昇などにより、養殖業者が区外へ移転し、現在は2軒を残すのみとなっています。

これまで、地域資源としての伝統的地場産業として、新たな感性と技術を付加するとともに、現代における生活ニーズにあった製品の提供をめざして取り組んできましたが、今なお、伝統工芸を取り巻く環境は、後継者不足や需要の低下など多くの問題を抱えています。

伝統工芸品については、国内はもとより海外のファンも多く、地域資源としての潜在的なニーズがあることから、引き続き、効率的な生産方法の検討やブランド認知力の向上を図っていくことが求められています。

施策の課題

- 現代における生活ニーズにあった製品を提供
- 伝統工芸品の知名度の上昇及びブランド化
- 伝統工芸品の販売促進
- 伝統工芸技術の保存・継承
- 金魚の保存・継承
- 遊漁船の伝統技術の保存・継承

区内の伝統工芸品がブランド化し、販売数も上がり、各伝統工芸品の継承者が事業の継続と発展に努めています。また、金魚まつりやお江戸投網まつりなどのイベントを通して、金魚養殖や遊漁船の伝統技術を区内外に広くPRされ、区民と生産者の直接的交流が進んでいます。

主な取り組み

①伝統工芸品のブランド化と販売の促進

区広報紙や区ホームページなどを利用し、伝統工芸品を区内外へアピールすることでブランド化を図り、常設店舗やインターネットショップなどにより、販売を促進します。

②伝統工芸技術の保存・継承

区内の伝統工芸技術の映像化により、次世代の若者に伝統工芸技術に興味をもってもらうとともに、各伝統工芸品のデザイン公募や工房体験などを通じて、若者と工芸者との直接的交流を促進し、伝統工芸技術の継承を図ります。

③金魚や遊漁船の伝統技術の保存・継承の実施

金魚まつりの実施、観賞魚フェアの後援、金魚グッズを活用して区内外に対するPRの充実を図ります。また、江戸投網保存会を支援し、伝統技術の保存や継承を行います。



江戸扇子



江戸風鈴(篠原風鈴本舗)

施策①

次代を担う人材育成の支援

施策の目的

新しい産業を創出する若手の人材育成や技術者への技術継承などを支援することで、区内産業の活性化をめざします。

施策を取り巻く現在の状況

経営者や技術者の高齢化により、経営の後継者や技術の継承者の不足が深刻化しています。さらに、優れた技術の喪失や後継者不足による事業所、店舗の閉鎖により、まちの活力の減退につながっています。

区内産業の活力を維持、発展させていくためには、後継者の確保を図っていくとともに、新しい産業を創出する若手人材の育成や若い技術者への技術の継承が必要です。さらに、新規就業者が早期に離職するケースも増加しており、若手人材の育成が難しくなっています。

このようなことから、区内の中小企業者が優れた経営力や技術力を備えられるように、多様な支援が求められています。

また、本区では平成17年度から中学2年生を対象とした職場体験「チャレンジ・ザ・ドリーム」を実施しています。

施策の課題

- 後継者の育成支援
- 企業内人材の育成
- ものづくり産業情報の発信
- 技術継承者の支援

区内中小企業者に後継者・技術者が確保され、製造業を中心に区内の産業が活性化されています。
また、区内の異業種間でコラボレーションが進み、新たな事業が起こされています。
そして、各中小企業者には、有能な若手の技術者が、雇用の定着化が進んだことにより、先輩技術者から受け継いだ技術を積極的に磨き、新たな技術の創出に努めています。

主な取り組み

①人材の育成支援

産学連携コーディネーション事業により人材の育成機会、学習機会を提供していきます。また、経営者支援セミナーなどを通じて企業内の人材育成を支援します。さらに、産業界や各企業がこれまで培ってきた技術や技能を次世代へ継承する取り組みを支援していきます。

②後継者及び技術者の育成支援

区内企業の「ものづくり」をPRして中小企業の魅力を広く紹介し、区内企業への就労意欲を高めることで、区内企業を支援していきます。

次世代の若者たちは、平成17年から実施している職場体験学習を行う「チャレンジ・ザ・ドリーム」などを通じて、ものづくりに対する意欲の高揚を図っています。

③求人活動の支援及び雇用の定着化

区内工業高校や産業団体との連携を図り、区内事業所でのインターンシップ^{※1}を実施していきます。

また、面接会、若年者就労支援セミナー、若者きずな塾などの支援により、人材確保の場を適切に提供し、人材面での企業への支援をしていきます。



※1 「インターンシップ」…学生が一定期間企業などのなかで研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

施策①

産業界の主体性を重視した行政システム

施策の目的

産業界と区の新たなパートナーシップを確立します。

施策を取り巻く現在の状況

これまで、産業政策の立案においては、多くの区民の声を政策に反映させてきました。

しかし、これからは、中小企業のさらなる自立を促進していくとともに、行政と産業関係者のみならず、各企業や消費者としての区民も含め、それぞれの立場での意見を交換しながら施策の方向性を見出していく政策形成がよりいっそう求められます。区はよきパートナーとして、産業界の主体性を尊重し、産業を下支えしていくことが必要です。

これまで、あらゆる機会を通じて、区内中小企業者と意見を交換しながら政策を形成してきましたが、区内産業の動向を踏まえた政策ニーズを的確に捉え、迅速な対応を図ることができる体制及び関係づくりが必要となっています。

施策の課題

- 産業界との連携
- 区内産業の動向及び景気状況の把握

区と区内中小企業者がよきパートナーとして、意見交換を図りながら、政策ニーズを的確に捉えて迅速に対応していく体制が整備されています。

主な取り組み

①産業界との連携

(社)工場協会や地域工場団体、商工会議所などの関係団体と意見交換を積極的に行い、政策に反映させていきます。

②区内産業の動向及び景気状況の把握

区内中小企業者を訪問し、事業者の生の声を聴き、政策ニーズを的確に捉えます。

また、区独自に景況調査を実施するとともに、定期的に各事業者からアンケートにより区内における景況感を把握し、政策に反映させます。



施策①

多様な就業の場の確保と支援

施策の目的

就労の機会が十分に確保され、区民が安心して働くことができるようになります。

施策を取り巻く現在の状況

リーマンショックを契機とした大不況の影響により雇用状況が著しく悪化しています。そのため、就労の意思と能力を十分に持っているながらも就職することができない若者が顕在化しています。また、コミュニケーション能力や人間関係の構築などの基礎的能力が不足しているため、就職が困難な若年層も増加しています。

そのため、高齢や心身障害などではなく、失業を理由とした稼働年齢層の生活保護受給が目立っています。また、ひとり親家庭や家族の病気・介護などの多様な就労阻害要因のために、就労意欲や能力があっても就労できない人も増加しており、こうしたことも生活保護受給増の要因となっています。

施策の課題

- 若年者のヒューマンスキルアップ^{※1}
- 多様な阻害要因により就労できない区民への就労支援
- キャリアアップ支援

※1 「ヒューマンスキルアップ」…円滑な人間関係を築くうえで必要な技術や能力を向上させること。

多様な就労阻害要因に対して区や民間の相談窓口が充実し、適切なアドバイスと援助が受けられるようになり、早期の就労が可能となっています。これにより、就労の意欲と稼働能力のある人の就労が実現して、雇用に関するミスマッチが解消します。そのため、失業を理由とした生活保護受給が減少しています。

主な取り組み

①若年者のヒューマンスキルアップ

コミュニケーション能力や人間関係の構築などの基礎的能力が不足していることにより就職が困難な若年者を支援するため、ヒューマンスキル及びテクニカルスキルを向上するための対策をとっていきます。

②キャリアアップ支援

区内中小企業で働く人々が、産業構造の変化や技術革新のスピードに対応した職業能力を身につけられるように、国や都などと連携し、各種セミナーなどを充実していくとともに目的と能力に合った職業訓練が受けられるようにしていくことで、雇用の流動化にも対応できるようにしていきます。

③多様な就労支援

ひとり親家庭、障害者、熟年者など多様な就労阻害要因を持つ人のための就労支援策をとっていきます。

